

令和5年7月20日

第1回農業委員会総会

議 事 録

福島県河沼郡会津坂下町農業委員会

第1回会津坂下町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和5年7月20日（木）午後2時20分から午後2時50分
- 2 開催場所 会津坂下町役場 3階 大会議室
- 3 出席委員（10人）仮議席
 - 1番 五十嵐 朱美 2番 五十嵐 智子 3番 木村 行男 4番 鈴木 清介 5番 鈴木 寿夫
 - 6番 永山 廣隆 7番 二瓶 義典 8番 渡部 敦 9番 渡辺 清栄 10番 渡部 淳
- 4 欠席委員（0人）
- 5 議事日程
 - 第1 仮議席の決定について
 - 第2 会長の互選について
 - 第3 会期の決定について（追加議案）
 - 第4 会長職務代理者の互選について（追加議案）
 - 第5 議席の決定について（追加議案）
 - 第6 議事録署名人の指名について（追加議案）
 - 第7 農地利用最適化推進委員の委嘱について（追加議案）
- 6 農業委員会事務局職員
 - 事務局長 長谷川 裕一、事務局次長 渡部 聡、農地管理係長 荒井 貴史
- 7 会議の概要

(事務局長)

それでは、これより第1回農業委員会総会を開催します。

本日招集されました本総会は、議会の同意を得て町長が任命した農業委員会委員による最初の総会です。会長が選出されるまでの間、臨時議長を選出したいと思います。

臨時議長は、町長より指名いたします。

(副町長)

それでは、地方自治法第107条の規程により年長の委員が職務を行うことになっておりますので、渡部 淳委員を臨時議長に指名いたします。

(事務局長)

渡部 淳委員、臨時議長に着任してください。臨時議長が選出されましたので、ここで副町長が退席いたします。

(臨時議長着席)

(臨時議長)

只今、臨時議長に選任されました、渡部 淳です。なにぶん不慣れではありますが、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、これより総会に入ります。只今の出席委員は10名であります。会津坂下町農業委員会会議規則第6条の規程に基づき、本会議は成立いたしました。

これより第1回農業委員会総会を開会いたします。

日程第 1 仮議席の指名について

(臨時議長)

「仮議席の指定について」を行います。

仮議席は、只今ご着席の議席を、指定いたします。

日程第 2 会長の互選について

(臨時議長)

「会長の互選について」を議題といたします。

会長については、農業委員会等に関する法律第 5 条の規定により、委員が互選した者をもって充てることとなっております。

お諮りいたします。いかなる方法によって、互選いたしますか。皆様のご意見をお聞かせ願いたいと思います。

(永山委員)

はい、議長。

(臨時議長)

永山委員。

(永山委員)

指名推薦がいいと思います。

(臨時議長)

永山委員より「指名推薦」との意見がありました。他に意見はございませんか。

(なし)

(議長)

それでは、推薦される方は挙手をお願いします。

(永山委員)

はい、議長。

(臨時議長)

永山委員。

(永山委員)

農業委員会会長に 鈴木 寿夫委員を推薦します。

(臨時議長)

他にございませんか。

(なし)

(臨時議長)

それでは、お諮りいたします。

鈴木寿夫委員が農業委員会会長に決定することのご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

(臨時議長)

ご異議ないものと認めます。

よって、鈴木 寿夫委員を農業委員会会長とする事に決定いたしました。本席に、本人がおいでになりますので、口頭で、ご通知申し上げます。

新会長が選出されましたので、議長を交代いたします。ご協力ありがとうございました。

(議長交代)

(議長)

この度、会長に選任されました鈴木寿夫でございます。会長と言う重責に、身の引き締まる思いであります。

地域の代表であり、知識と経験豊かな農業委員の皆様方のご協力を仰ぎながら、会長としての職務を全うする覚悟でございます。

何卒、よろしくお願い申し上げます。

追加議案に対する協議を行いますので、暫時休議いたします。

(別室で推進委員の委嘱について決定する)

(追加議案書配布 事務局)

(議長)

再開いたします。お諮りいたします。

お手元にお配りした議事日程を、日程に追加し、ただちに議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

(議長)

ご異議ないものと認めます。よって、日程第3から日程第7までを日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程第3 会期の決定について

(議長)

「会期の決定について」を議題といたします。お諮りいたします。

第1回農業委員会総会は、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

日程第4 会長職務代理者の互選について

(議長)

「会長職務代理者の互選について」を議題といたします。

会長職務代理者については、会津坂下町農業委員会会議規則第16条第2項の規定により、あらかじめ互選しておくことができますので、互選いたします。

お諮りいたします。いかなる方法によって、互選いたしますか。皆様のご意見をお聞かせ願いたいと思います。

(渡部 敦委員)

はい、議長。

(議長)

渡部 敦委員。

(渡部 敦委員)

指名推薦がいいと思います。

(議長)

渡部 敦委員より「指名推薦」との意見がありました。他に意見はございませんか。

(なし)

(議長)

それでは、推薦される方は挙手をお願いします。

(渡部 敦委員)

はい、議長。

(議長)

渡部 敦委員。

(渡部 敦委員)

会長職務代理者に 鈴木 清介委員を推薦します。

(議長)

他にございませんか。

(なし)

(議長)

それでは、お諮りいたします。

鈴木 清介委員を会長職務代理者に決定することにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

(議長)

ご異議ないものと認めます。

よって、鈴木 清介委員を会長職務代理者とする事に決定いたしました。本席に、本人がおいでになりますので、口頭でご通知申し上げます。

それでは、会長職務代理者席にご移動ください。

(鈴木職務代理者 着席)

(議長)

会長職務代理者から、あいさつの申出がありますので許可します。

(職務代理者)

会長職務代理者に選任されました鈴木清介です。今後とも皆様のご協力をお願いしまして、あいさつにかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第 5 議席の決定について

(会長)

「議席の決定について」を議題といたします。

議席の決定は、会津坂下町農業委員会会議規則第 7 条により、くじ引きで決めることとなっております。なお、会長の議席は 1 番、会長職務代理者は 2 番の議席を指定します。

その他の議席は、くじで決定することとし、現在の議席番号順にくじを引いていただくことといたします。
これにご異議ありませんか。

《異議なしの声あり》

(会長)

ご異議ないものと認めます。それでは、仮議席 1 番委員よりくじを引いていただきます。

(職員がくじ箱を持参、順次引いてもらう)

(会長)

3 番委員より、順次、自己発表をお願いいたします。

(3 番を引いた人から自己発表)

(会長)

議席が決定しましたので、職員に朗読させます。

(事務局)

1 番 鈴木 寿夫、 2 番 鈴木 清介、 3 番 渡部 敦、 4 番 永山 廣隆、 5 番 渡辺 清栄
6 番 木村 行男、 7 番 渡部 淳、 8 番 五十嵐 朱美、 9 番 五十嵐 智子、10 番 二瓶 義典

(議長)

ただいま朗読したとおり議席を決定いたしました。それぞれの議席にご着席願います。

日程第 6 議事録署名委員の指名について

(議長)

「議事録署名委員の指名について」を行います。 議事録署名人に、3 番 渡部委員、4 番 永山委員の 2 名を指名します。

日程第 7 農地利用最適化推進委員の委嘱について

(議長)

「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題とします。
本案件について、事務局に報告を求めます。

(朗読と説明)

(事務局)

この案件は、令和 5 年 4 月 1 9 日に開催された会津坂下町農地利用最適化推進委員候補者評価委員会で 7 名の候補者について適任である旨、本農業委員会に報告があったものであります。

この報告を受け、会津坂下町農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱に関する規程第 8 条に基づき、農地利用最適化推進委員の委嘱をするものであります。以上報告いたします。

坂下地区 小林 雅博 若宮地区 山内 和之 金上地区 齋藤 嘉美
広瀬地区 橋本 善和 川西地区 齋藤 文範 八幡地区 桑原 博之 高寺地区 藤川 将仁

(議長)

事務局説明のとおり、委嘱することといたしましたので、ご承知おき願います。

以上をもって、本日の総会に付議されました案件は、すべて審議を終了しました。これをもちまして、第1回農業委員会総会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

この議事録は真正なることを証するため、ここに署名する。

令和5年7月20日

福島県河沼郡会津坂下町農業委員会長

署名委員

署名委員